

第31号議案

令和3年度品川区一般会計補正予算(厚生委員会所管分)  
介護・障害福祉サービス従事者等に対するPCR検査の実施について

1. 目的

介護・障害福祉サービスを提供する事業所・施設においては、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底したうえでサービスを継続している。

このたび、東京都が本年4月から6月末までを対象期間として、PCR検査の費用補助等を内容とする事業を開始した。

そこで、当該補助事業の活用により、介護・障害福祉サービスに従事する職員等を対象にPCR検査を実施し、感染者の早期発見による感染拡大の防止および重症化予防を図るとともに、感染に対する不安を軽減することでサービスの継続を支援する。

2. 検査対象者

- (1) 介護・障害福祉サービス従事者
- (2) 施設新規入所者

※ ただし、各施設が直接都と調整して実施した分を除く。

3. 実施期間

令和3年6月末までに実施(予定)

4. 補正予算額 102,250千円

<歳出>

(1) 従事者

① 介護サービス	2,400人×2回分	72,000千円
② 障害福祉サービス	740人×2回分	22,200千円
③ 管理事務費		4,000千円

(2) 新規入所者

① 介護サービス		
ア 地域密着型特別養護老人ホーム	120人分	2,400千円
イ 認知症高齢者グループホーム	20人分	400千円
② 障害福祉サービス	10人分	200千円
③ 訪問検体採取経費助成		
ア 介護サービス	20人分	700千円
イ 障害福祉サービス	10人分	350千円

<歳入>

東京都の「区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業」補助金を活用予定

第31号議案

令和3年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）  
在宅要介護者の受入体制整備事業の実施について

1. 目的

在宅で障害者を介護する家族が、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合においても、介護が必要な障害者が住み慣れた地域で生活の継続ができ、罹患した家族が安心して療養に専念できる環境を整えるため、緊急一時的に利用できる短期入所において、支援員を配置する等、介護が必要な障害者の受入体制を整備する。

2. 事業概要

- (1) 受入施設における支援員の配置
- (2) 自宅から施設への移送、居室等清掃

3. 事業実施場所

区立かがやき園（短期入所）

なお、同園（短期入所）2室は、簡易陰圧装置およびトイレ設置済

4. 事業実施期間 令和3年6月から令和4年3月末

5. 実施方法 事業委託

6. 補正予算額 4,900千円

<歳出>

- (1) 人件費 4,600千円
- (2) 事業費 300千円（移送費20千円、居室等清掃費280千円）

<歳入>

東京都の「在宅要介護者の受入体制整備事業」補助金を活用予定

※補助率10/10

令和3年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）  
高齢者・障害者の新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動支援について

1 高齢者・障害者の新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動支援について

① 事業内容

新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動が困難な高齢者、障害者に対して、タクシー等の交通費助成として、区内共通商品券を送付する。

② 対象

およそ19,000人

【内訳】在宅要介護（支援）高齢者 14,000人

65歳以上：12,500人 65歳未満：500人 総合支援事業対象者：1,000人

障害者 5,000人

65歳以上（介護認定者除く）：3,000人 65歳未満：2,000人

③ 発送時期

6月中旬予定

④ 補正額

46,000千円（財源：財政調整基金繰入金）

【内訳】区内共通商品券 2,000円×19,000人＝38,000,000円

事務費（郵送料、封入等委託） 8,000,000円